

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第2回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年9月9日(火) 18時30分~20時30分
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1)豊島区の現況について (2)社会経済動向について (3)現状と課題について (4)その他
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・原田久(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・古堺稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・村上宇一(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としま NPO 推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長)・渡邊浩司(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者2名
	区側 出席者	特命政策担当部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育総務部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・施設計画課長

審議経過

1. 開 会

事務局： ただいまから第2回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。
議事に入らせていただく前に、前回ご欠席でした委員の方のご紹介を申し上げたいと思います。

まず、千葉敬愛短期大学学長の明石要一委員でございます。

明石委員： 明石です。どうぞよろしく申し上げます。

事務局： 続きまして、立教大学社会学部社会学科教授の萩原なつ子委員でございます。

萩原委員： 萩原です。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局： 続きまして、大正大学人間学部教授の宮崎牧子委員でございます。

宮崎委員： 宮崎です。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局： ご紹介は以上でございます。

また、本日の欠席等につきまして申し上げます。蟹江委員、篠原委員がご欠席でございます。それから、職員でございますけれども、健康担当部長、池袋保健所長の2名におきましては、ほかの会議がございまして途中で退席をさせていただきます。ご容赦いただきたいと思っております。

それでは、原田会長、よろしくお願いいいたします。

原田会長： 本日もどうぞよろしくお願いいいたします。

議事に入ります前に、毎回確認でございますけれども、この会議は傍聴が可能でございますので傍聴の確認からいたします。傍聴の希望者というのはいらっしゃるのでしょうか。

事務局： 本日はいらっしゃいません。

原田会長： ありがとうございます。

2. 議 事

原田会長： それでは、早速本日の議事に入りたいと存じます。

第2回の豊島区基本構想審議会でございますが、本日は簡単に申し上げますと豊島区の現状であるとか、あるいは豊島区を取り巻く社会経済環境をざっとお勉強すると。例えて言いますと、本日は準備体操みたいな会議でございますので、次回以降のしっかりとした議論につながるような前提条件を皆様方の頭の中に入れていただこうというのがその趣旨でございます。

大きく分けて3点、「豊島区の現況について」、そして2つ目に、おそらく豊島区を取り巻くということになりましょうが、「社会経済動向について」、3つ目に「現状と課題について」というのは、これは本区の基本計画の現状と課題ということでございます。

本日は、まずこの1番と2番について、ご報告をいただいて、そしてその内容について質疑応答をするということを1時間目、2時間目は基本構想の現状について、現状とそこから見えてくる課題について皆さんで情報共有するという形で進めさせていただきます。

(1) 豊島区の現況について

(2) 社会経済動向について

原田会長： それでは、1番の現況について、あわせて2番の「社会経済動向について」、やや長くなるのかもしれませんがけれども、端的にご報告いただければ幸いです。

よろしくお願いいいたします。

事務局： それでは、皆様、お手元に豊島区の基本構想をお持ちかと思えます。それと、資料2-1、資料2-3、セーフコミュニティの冊子などを利用して、豊島区の現在の基本構想、それから基本計画、どのような内容になって、どのような関連になっているのかといったことにつきまして概要をご説明申し上げた上で、基本構想策定から、この間の豊島区の区政に関しての動きにつきまして簡単におさらいをしてみたいと思っております。

まず、「豊島区基本構想」の冊子の方をお取り出しいただきたいと思えます。既に中身についてご覧いただいている委員の方もおられると思えますが、これを全部ご説明しますとやはり相当時間がかかってしまいますのでポイントだけ絞らせていただきたいと思えます。15年3月に議決をいただいて定めている基本構想でございますけれども、7ページをご覧いただきますと、その目的といたしましては豊島区のあるべき将来像、それからその実現のための総合的、計画的な地域づくりの方向を定めるということを目的とするのであります。また、基本構想の性格といたしましては、区、それから区民の皆様が様々な活動をする際の指針となるものであるといったようなことにつきまして、第1章に記載をしているところでございます。

第2章をご覧いただきますと、基本構想の期間というのがございます。21世紀の第1四半世紀としておりまして、2025年までを期間とする、そういう区政の指針ということでございます。

9ページ、10ページにお進みをいただきますと、それではそういう2025年ということを目頭に置いて、豊島区はどのようなまちづくりを進めていこうとしているのか、まちを目指そうとしているのかということで、3つの基本理念と、それから4つの柱を示しているところでございます。

基本理念は、平和の希求、人権の尊重、住民自治の実現の3つを基本的な理念といたしまして、まちづくりに向けまして4つの柱をお示ししております。

その4つの柱を「めざすべき方向」というような言い方をしているわけでございますが、ここではいわば見出しのようなことしか書いてございませぬが、13ページ以降からめざすべき方向といったものをお示ししております。「第5章 めざすべき方向」ということで、4つの方向ごとにもう少し細かく、目指す政策というか、進める政策の中身を記しております。

まず13ページの1番をご覧いただきますと、「あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち」と。そのために、区民の参画の推進をします、あるいは新たな区政運営システムを確立していきますといったような形でお示ししております。

14ページをご覧いただきますと、「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち」ということにつきましては、①の「すべての人が地域で共に生きていけるまち」というものから、15ページの⑤までございませぬが、「人間優先の基盤が整備された、安全、安心のまち」といったような形で、ハード、ソフトにわたって進める政策について概要をお示ししております。

それから、「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」という3つ目の柱でございませぬけれども、「首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまち」という16ページ、それから「魅力と活力のあるまち」という2つのさらに細かい柱が示されておりました、17ページまで進んでいただきますと、「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」とい

ったような形で、「個性が醸成される、彩り豊かなまち」から「芸術文化都市として発展するまち」と、このような形で基本的な豊島区の目指す姿、それから進めていく政策の柱立てというのを基本構想で示しております。

平成15年ということですからもう10年前ということでございますけれども、しかしながら基本的には豊島区が今歩んでいる、進めている方向の主要なエッセンスは既にこの中に入っているなというように事務局としては感じているところでございます。

この基本構想をさらに実現していくために基本計画を定めているところでございまして、その基本構想と基本計画との関係を簡単に表で整理をしたのが資料2-1でございます。A3で折り畳んだ資料になっております。そちらをご覧くださいますと、今申し上げました基本構想、豊島区の将来像を示していて、そして基本方針に4つの方針があり、めざすべき方向ということで示されているものがあると。それを具体化するということで、基本計画の方ではもう少しかみ砕いて、また政策についても具体的にといったような形でお示しをするようになっております。

基本構想のすぐ隣の欄に基本計画というのがございますが、これが平成18年に策定をいたしましたものでございまして、これは10年間を対象にしておりますけれども、現在はそのうちの後半の後期の5年間をカバーしている後期基本計画ということで、今の基本計画は動いております。豊島区の目指すべきまちの姿などにつきましても、基本計画のほうで少しづつかみ砕いた表現になってきております。

基本構想では、「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」という非常に大きくくりなイメージをお示ししているわけでございますけれども、後期基本計画のところをご覧くださいますと、豊島区が目指す姿ということで、活力とかに関しましては、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を目指していきましょと。それから安心ということで、「安全・安心を創造し続けるまち」といったような形で、もう少し具体的な形でお示しをするようになってきております。

それをさらに分野ごとでいうと、福祉の増進であったり、教育都市であったりというような形で都市像を示しながら、基本計画では、基本構想を受けまして「地域づくりの方向」ということで、8つの地域づくりの方向を示しております。

基本構想のエッセンスを捉えながら、現在は、「1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」、「2. すべての人が地域で共に生きていけるまち」、「3. 子どもを共に育むまち」、「4. 多様性を尊重し合えるまち」、「5. みどりのネットワークを形成する環境のまち」、「6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち」、「7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」、「8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」、このような形で今8つの大きな方向をお示ししております。

この8つの方向のもとに、26のもう少し具体的な政策が基本計画の中では示されておまして、その政策ごとに全体では67の成果指標を設けております。後ほど、別の議題の中で部分的にお示しをさせていただきますけれども、現在豊島区は、この後期基本計画に基づいて事業を推進中でありまして、その基本計画の進行管理というものを毎年成果指標など押さえながら進めているところでございます。26の政策に関する67の成果指標というのを押さえるような形にしておりますけれども、そのうち本日机上で配付させていただきました資料2-5、資料2-6を使いまして、まだ一部ではございますけれども、このよう

な形で進行管理をしていますという状況につきまして後ほどご報告をさせていただきたいと思えます。

全体的な基本構想と計画との関係性につきましては、駆け足でございますけれどもご説明をさせていただきました。この基本構想をつくってからの豊島区の歩みにつきまして、続きまして資料2-2を用いまして簡単にご報告をさせていただきたいと思えます。

目次をご覧くださいますと、最初に「区政の主要な取組み」というのがございます。それから、「地域づくりの方向別の主要な取組み」、柱ごとに分けてさらに細かく様々な動きをまとめる、そのような形のつくりになっております。それから、さらに古い部分につきましても、18ページ以降、それから22ページ以降に簡潔にまとめております。

本日は、時間の関係もございまして、このうち2ページ、3ページを用いまして、基本構想の策定から今日に至るまでの主な動きだけ簡単にご説明を申し上げたいと思えます。4ページ以降につきましては、恐れ入りますが、後ほどご覧いただければ幸いです。

それでは、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。先ほども少し申し上げましたが、区は、基本構想で掲げる将来像、さらに基本計画の中で「文化と品格を誇れる価値あるまち」あるいは「安全・安心を創造し続けるまち」といった大きなまちづくりの姿を示しながら進めてきております。その流れをご報告申し上げますと、年表の方に目を移していただきまして、年度で申し上げますと、平成14年度でございますけれども、先ほどご説明しました現在の基本構想が策定されました。15年3月に区議会の議決を経て策定をしております。それから、これを受けまして、17年度に現在の後期基本計画のもとになります基本計画が策定をされております。これが18年の3月ということでございます。

この間、区政の中で大きな動きということで申し上げますと、地域区民ひろばのモデル実施が17年度には始まっております。また、今にもつながっておりますが、文化創造都市ということで、文化を基軸にしたまちづくりというのを進めておりますが、その都市宣言を行ったのも17年度でございます。それから、自治の推進に関する基本条例を制定したというのも17年度ということでございます。基本構想の中でうたいまして、住民参加といったようなことを実現していくための基本条例を制定したというのがこのあたりで大きな動きだろうと思っております。

この時期、財政状況はかなり厳しい状況が続いていたわけでございますけれども、1つ文化と、それからコミュニティといったようなことを軸にした政策展開をずっと進めてまいりまして、そういったことが1つ評価をされたというのが、平成20年度でございますが、文化庁長官表彰ということで、文化芸術創造都市部門といったものを受賞することができました。豊島区が全国的にすごい施設を持っているとか、そのようなことで評価をされたわけではなくて、区民の皆さんと一緒に文化活動を様々繰り広げているということが評価をされて、こういった表彰につながったというように思っております。

また、3ページの方に目を転じていただきますと、22年度でございますが、この年、東日本大震災が発生をします。また、そういったことを受けながら、後期基本計画が策定をされているということでございます。現在はこの後期基本計画を推進中でございます。

さらにその後、大きな動きがございましたのが24年度でございますが、もう少し前から動いておりましたが、豊島区がセーフコミュニティの国際認証を取得することができまし

た。安全・安心のまちづくりということが、国際認証を得るところまで築き上げられてきたといったようなことかなというように思っております。また、そうした文化、それから東日本大震災を受けてのコミュニティの大切さ、そして安全・安心といったようなことも踏まえまして、24年度には、17年度に策定いたしました自治の推進に関する基本条例を改正しております。その改正の細かい中身につきましては、資料2-3をおつけしてございますので、本日は時間の関係で細かくご説明は申し上げませんが、後ほどご参照いただければと思います。

この条例改正の中身ですけれども、大きく申し上げますと2つございました。1つがセーフコミュニティの認証などを受けて、安全・安心のまちづくりということを豊島区が目指していくということを自治基本条例の中にもうたわせていただいております。それから、もう一つでございますけれども、東日本大震災などから改めて注目されたコミュニティのきずなの大切さといったことを踏まえまして、豊島区が特徴的な施策として進めてまいりました新たな地域の世代を超えたコミュニティの展開の場として進めております、地域区民ひろばを条例の中に新たなコミュニティの拠点として位置づけるといったような形の改正を行わせていただいたところでございます。

その後でございますけれども、25年度、皆様ご案内のとおりオリンピック・パラリンピックの東京での開催が決定をしたと。それから、26年度でございますが、消滅可能性都市という指摘を受けたということがございます。ここには書いてございませんが、平成27年度に若干言及いたしますと、5月7日、今まさに建てている真っ最中ですが、新庁舎がオープンする予定になっております。そのような形で区政が動いてきたということを紹介させていただきました。

セーフコミュニティにつきまして、耳慣れない言葉ということで、初めて聞いたという方も中にはおられるかもしれませんので、パンフレットを用意させていただいております。こちらを使いまして簡単にご説明を申し上げたいと思います。セーフコミュニティでございますけれども、1ページお聞きいただきまして、WHOの協働センターというところが推進をしております、安全・安心なまちづくりというように言っております。セーフコミュニティは、「けがや事故等は、偶然の結果ではなく、原因を究明することで必ず予防できる」ということを理念にしているということでございます。その原因の分析をきちんとする、そのような科学的なデータに基づいた分析をきちんとしましょうということが、セーフコミュニティの一つの特徴となります。

それからもう一つは、誰かがどこかで、特定の人だけが頑張っているということではだめなのだ。地域全体で、行政もそうですし、警察、消防などの専門機関もそうですし、それだけではなくて、町会、自治会の皆さんとか、あるいは学校、PTAの皆さん、こういう地域のあらゆる皆さんと一緒に、けがや事故の予防に努めていく、そのようなまちづくりを進めましょうということで取り組んでいくというものでございます。

細かくは省略をさせていただきますが、豊島区では10の重点課題というのを設けて、重点課題につきましては4ページなどに書いておりますけれども、コミュニティ全体という形で対策を推進してきております。豊島区が平成22年からこの取り組みを正式に始めまして、2年間かけ24年に、それでもこの世界では早い方だったのでございますけれども、最低2年間はきちんと検証する必要があるというように言われている、なかなか厳しい制度でござ

いますが、おかげさまで無事認証を取得したということでございます。全国で5番目でございますけれども、都内では最初のセーフコミュニティ認証自治体ということでございます。こちらは、やはり区政運営の上で欠かせない柱の一つで、安全・安心を創造し続ける都市といったようなことと、欠かせないということでございます。簡単にご紹介をさせていただきましたが、パンフレットにつきましてはまた後ほどご覧いただければと思います。

説明が続いて大変恐縮でございますけれども、資料2-4ということで、国内の主な社会経済動向ということにつきまして、これは日本を取り巻くこの間の社会経済の動きといったことにつきまして、簡単に取りまとめるというか、整理を試みた資料でございます。基本構想でございますけれども、2025年までという、何度も申し上げておりますけれども、大変息の長い指針でございますけれども、その間に社会経済動向というのが色々変化するだろうと。その変化に応じて基本構想も必要に応じて見直しましょうという形になっております。その一つの参考にしていただくために、簡単に9つの項目につきまして取りまとめさせていただきました。様々な白書などからデータを引っ張り出してきたというようにご理解をいただければと思います。簡単にポイントだけご説明させていただきますけれども、この後、もし皆様の方からここについてはもっとこういう見方もあるよといったようなアドバイスなどいただければ大変ありがたいと思います。

まず1ページをお開きいただきますと、人口減少と少子高齢化ということでございます。こちらは、資料といたしましては、国立社会保障人口問題研究所の国勢調査に基づく日本の将来の人口推計のデータを載せさせていただいております。日本の総人口としては既に減少が始まっているわけでございますけれども、今後このような形で人口は緩やかに減少に向かっていくというような形で推計をされております。そして、人口が平成60年には1億人を割り込むといったような予想もされているわけでございますけれども、その中で人口構成の変化もあるということでございます。高齢人口が今の20%台から30%といったような、さらに40%に迫っていくような形で高齢化率は動いていくと。また、年少人口の割合というのは減っていくという形で、少子高齢化が進んでいくということで、これが今後の様々な政策などに大きな影響を与えていくことになるのだろうというように思います。

2ページ目でございますけれども、ライフスタイル、価値観の多様化といったようなことでございます。基本構想を策定した時期というのが、バブルがはじけてしまって非常に景気が厳しい状態で、人口も全体的に豊島区も含めて落ちていくような状態がございました。それが少しずつ持ち直していくかどうかというような時期がちょうど基本構想を策定したような時期だったのかと思います。そういったことなどを受けながら、日本全体ということでございますけれども、これは国民生活に関する内閣府の調査から資料を持ってきておりますけれども、高度成長の時期に物の豊かさとかを追い求める方が多かったのに比べて、時代が来れば来るほど心の豊かさの方に比重を置くといったような方が増えてきているといったようなことが言えるかと思えます。そのような形で、人の価値観が、成長重視という価値観から生活の質を重視というような形で動いてきているということが言えるのかなと思っております。

3ページでは、国際化の動きについて示させていただいておりますけれども、これは全体のということでございますが、グラフは在留外国人数ということで、東日本大震災の影響などもありまして一時的に減っていたわけでございます。23年から減っておりますけれ

ども、それがまた持ち直してきているということでございます。日本に多くの外国籍の方が暮らすということだけでなく、経済活動あるいはIT化の進展などによりましてグローバル化といったようなのがどんどん進んできているということも、私どもはこれからまた受けとめていかなければならないというように考えております。

4ページ、5ページにお進みいただきますと、高度情報社会、それから環境問題といったことがございます。インターネット、ICTということで情報通信技術、その代表がインターネットだと思えますけれども、インターネットの利用はどんどん増えていくということ、それからモバイル系の媒体でございます携帯電話、スマートフォン、タブレットなどそういったものが普及をしてきておりまして、これらを抜きには今後をちょっと語れないのかなというようにも思っております。

環境問題ということにつきましては、循環型社会ということが大きなテーマになってきております。持続可能な再生可能エネルギーといったものも、まだまだ普及率ということで言えば低いのかと思えますけれども、そういったものへの着目が集まっていると。持続可能な循環型社会の構築というのがずっとこのところ追求されている大きなトレンドになっているのかなというように思っております。

6ページ、7ページでございますけれども、安全・安心と財政、経済の状況でございます。防災と申しますか、東日本大震災が起きまして、大きな震災などがある都度、私どもは様々なこと、新しいことを学ぶわけでございますけれども、東日本大震災ではやはり「きずな」ということが大きく言われたかなと。あるいは、想定外ということも大きく取り沙汰されたかと思っておりますけれども、防災意識についても相当高まってきている一方で、地域コミュニティの弱体化といったようなことも課題になってきているのかなと考えております。

7ページの経済の状況でございますけれども、日本経済、基本的には今連続でプラス成長の傾向は続いてきていると言われております。消費税の引き上げ等もございまして、全体としては緩やかな回復基調、そしてデフレからの脱却に向けて進んできているといったようなことが国の見解としても示されてきております。ただ、経済状況は全体的には好転していつているのかもしれませんが、国の財政状況ということでみますと、非常に厳しい状況が続いてきているといったようなことも一方で指摘をされております。

8ページ、9ページにお進みいただきますと、地方分権改革といったようなことと、それから協働のまちづくりといったことについても触れさせていただいております。地方分権改革でございますけれども、平成5年の分権の推進に関する決議を衆参両院で行っていただいてから、すでに20年を経過しているわけでございます。この間、様々な法改正などもございまして、地方分権というのが進んできた。従来型の地方分権、国から地方に権限を委譲する、あるいは義務づけ、枠づけ、自治体をこうしなければいけない、こういう枠の中でやりなさいといったような、そういった規制の緩和が相当進んできたということで、それは現状では一段落したというような形に整理をされつつあります。今後は、自治体の方からむしろこういう権限移譲を求めるといった提案型の方法が取り入れられていくような形で、より地方の主体性というのが問われるような分権改革というのが動きになってくるかなというように思っております。

多様な主体による協働のまちづくりということでございまして、この主体という

のは行政と、それから区民というだけでなく、NPOあるいはボランティア、事業所、そういったところもかなりパブリックマインドを持って、単なる利益追求だけではなく、まちづくり、地域づくりに貢献をするといったような形で、様々な主体が参画をしていただくことができるような時代になってきていると。そのような形で、これからまちづくりなどを考えていく上では、やはりそのような様々な主体の適切な役割分担といったようなことが大きな課題のテーマにもなってくるのかなというように思っているところでございます。

まとめてのご説明で長くなりまして大変恐縮でございますが、前段の説明は以上とさせていただきます。

原田会長： それでは、基本構想の辺りから事務局からご説明をいただいたのですが、日本の役所はなかなか面倒くさいことを一生懸命やるところでございますけれども、資料2-1をご覧くださいますと、四半世紀と言いますと25年ぐらいの長期的な大きな方針を定めた上で、10年物の計画をつくり、それを事実上2つに分けて計画を動かしていき、そして単年度で色々な事業に移すというようなストラクチャーで、計画を構想して動かしているわけがあります。ですから、今回私どももこの基本構想の一部を何か修正することがあるのかどうかということをまず考えた上で、その上で10年先を見越した計画というのをおそらく来年度を中心に策定をしていくということでございます。

では、豊島区の現況、そして日本全体の社会動向、経済動向について簡単にご説明いただきましたので、何かご質問があれば委員の方からいただきたいと思うのですが、いつも私は自分でまず質問をしてしまうのですけれども、私から。

このセーフコミュニティとしまの内容については、私はもちろん承知しているのですが、もともと基本構想にそうした安全・安心ということがあったということは承知していますが、具体的にはどのようなきっかけで、国際認証までとろうとしたのかというのをご紹介いただけるとありがたいです。

事務局： セーフコミュニティに正式に取り組み始めたのは平成22年2月だったと思います。その前から日本国内でもセーフコミュニティの認証都市というのが生まれ始めてきておりました。最初は、京都府亀岡市、それから青森県十和田市といったような形で、取り組みが始まっておりまして、そのような動きが私どものほうにも耳に入ってまいりましたのが平成21年ぐらいだったかと思います。豊島区は、やはり安全・安心という、政策の最も基本的な、暮らす上でのベーシックなものであるということで取り組んでいく必要があると判断したという面がございます。それは1つには、例えば池袋のイメージということであると繁華街ということで、とても栄えたところであるというイメージをお持ちいただける方もいれば、少し怖いといったようなイメージをお持ちの方もいると、そういうことが一方で問題であると。あるいは、地域のコミュニティでいうと、町会の加入率がなかなか上がっていかないとか、地域の活動の担い手がなかなか広がっていかないといったような問題も一方ではあると。そのようなコミュニティの再生というか、力を高めていくということも一つの課題であるということ認識していた時期でした。また一方で、そのような安全・安心ということキーワードに、活動していく上でデータの分析をしまして、こういうけがとか事故が多いのはこれが原因である、そこをみんなで手を入れていけばそれが改善されるであろうといったような仮説をみんなで立てて実践してみるというような活動の繰り返し

返しになるわけですがけれども、それはまさにコミュニティの力も高めていくということでもあります。また、様々な子どものけがをどうする、高齢者の転倒とかによる寝たきりの防止をどうするのだというような様々な皆様の健康などにも関わってくるような課題の解決といったことと、これは両方とも解決をし得る、そのような新しい手法なのではないかということで大変強く期待をして、オール豊島でやってみようというような形で進めてきたということでございます。

原田会長： 同じように、これは一体どのような経緯でということまで含めて、あるいは、事務局のデータは限られているかもしれませんが、日本全体の話で、ご質問があればと思います。いかがでしょうか。

A委員： 正直言って、非常にびっくりしております、なぜかと申しますと、資料の2ページ、3ページの「区政の主要な取組み」というもののご説明がありました。一番びっくりしたのは、区独自の条例が多いのですね。それで質問したいのですけれども、この条例は議員立法なのか、行政の方がやったのかですね。住民参加型と言いましょうか、私の住んでいるところでは、なかなか条例ができないのです。これだけすごい条例を制定していることは、すごいことです。この辺りの力がやはり底力かなと思っておりますので、その中でこの条例を制定したときに、どのような効果があったかというフォローアップはどこまでできているのか。例えば環境基本条例とか、やったら非常に環境がよくなったとか色々ありますよね。その辺りの行政の評価をどのような形でフォローされているかなという、これをまず1点お聞きしたい。

2点目は、平成15年に豊島区民の歌を制定しましたよね。この歌を議員の先生方はみんな歌えるかどうか、区の職員が歌えるかどうか、これはぜひ調べていただきたい。小学校の子どもたちがどれだけ歌えるか。それは、この10年前の「としま 未来へ」というのが、どのくらい区民に浸透しているかという、これから基本計画を策定する場合に、これまでの施策の定着のことをしておかないと、絵に描いたもちになりかねないということがありますので、その2点をご質問いたします。

原田会長： では、1点目は、多くの条例がございますので、おそらく一番大事な条例としては、自治基本条例かと思っておりますので、この辺りからまずご説明を。

事務局： 自治の推進に関する基本条例ということで定めておりますけれども、ここで申し上げているのは、豊島区民の概念というものが、住民だけではないというのが非常に特徴的な部分だと考えております。豊島区で働いている方あるいは学んでいる方、それから豊島区で活動する方ということですので、非常に広い概念を区民と捉えまして、そのような方々と一緒に豊島区のまちづくりを進めましょうということでございます。

私の今の立場で最も密接にこの条例と関わっておりますのは、実はこの基本構想と基本計画でございます。基本構想につきましては、地方自治法が改正をされまして議決が必須ではなくなりました。いわゆる分権改革の流れで義務づけがなくなったということでございますけれども、自治基本条例の中で豊島区は計画的・総合的な行政を推進するために基本構想をつくり、それを実現するための基本計画をつくり、それを自ら定めたということでございます。今、皆様をお願いしている基本構想の点検であるとか来年に向けて基本的な方向性をご議論いただくというのも、この自治基本条例に基づいてさせていただいているということでございます。様々な会議体で、区民の皆様など様々なお立場

の方に入っていていただいて議論を進めていくというものの一番基盤になっている条例の一つということでございます。

2点目の歌でございますね。「としま 未来へ」は、小学校とかでは必ず皆さん歌っていますので、豊島区立の小学校を卒業した方は、みんな歌えるという状況でございます。それから、職員に関しましては、これは毎週だったと思いますけれども、朝の放送で流れておりますので、メロディーとかについてはちゃんとわかるという状況かと思えます。

原田会長： 委員のご質問の趣旨というのは、しばしば計画というのは、つくってしまって、もうそれでおしまいになってしまうと。条例はおそらくそういうことはないだろうけれども、実際にそれが豊島区政をどのように変えていったのかということところが、ご質問の趣旨だったのかなという気がいたします。

私も、しばしば大学で同じように教員に校歌を歌えるのかということをお申ししますが、学生はなかなかやはり歌えないなど。こういったものをどれくらい歌えるのかというのは陳腐のような気もいたしますけれども、他方でやはり、どれだけ自分の大学を愛してくれているのかということの一つのバロメーターにはなるのかなというようには私は思います。

K委員： 私も、今回この「区政の主要な取組み」の資料がなかなかおもしろいなというふうに思っています。それで、ただちょっとこれからはもしかしたらするのかもしれないのですが、ではこの10年の豊島区がどう変わってきたかというのを見たときに、この間出ている資料では、結構人口動態とかが多いですね、高齢化率みたいな。

ただ、バブル崩壊後に、全体的にこの資料でいうと景気は大体よくなっているという説明もありましたが、区民一人一人の実態ですね、生活の実態やご商売の状況とか、そういう状況はこの10年間あるいは基本構想ができて10年ですか、これはどうなっているかということはどう見ているか教えていただきたいと思えます。健康度が上がったとか下がったとか。

原田会長： 多分計画をつくるときに一番大事なところはおそらく人口動態なのだろうと思うのです。それはまた後でおそらく出てまいりますので、他に例えば区民所得の変化あたりというのは大きな指標かと思うのですが、本日は多分ご準備ないと思うのですが、何かこの段階でというのがございますか。

事務局： 申し訳ございません、そういった今のご質問にお答えできるような準備を本日はしていません。今後、将来の人口推計などにつきましては次回以降にお示しをさせていただきたいと思えますけれども、とりあえず今はそれでご容赦いただければと思えます。

原田会長： 基本構想やこの基本計画で人口推計を例えば10年先まで見るというのは、単純に申しますと、どれだけの行政需要が豊島区で今後発生し得るのかということの非常にベーシックなデータになり得るということで、人口推計をつかまえていくということになるのかなと。例えば住民票をとりに来る住民がどれくらい今後増えたり、減ったりするのか、年1回来るとすればどれだけのなのか、あるいは高齢者であればどれだけ介護保険を受けて介護が必要になるのかということをおおまかに推計していき、このような需要があるよねと。では、このような需要に対して役所は色々なことをしないといけないよということになるのかなと。ですから、人口については、本日も少し資料がありますけれども、他の経済状況のデータも大事ですが、まずはどんなふうに変化していったのかとか、あるいは

これまでの10年間での予想が外れたからだめとか当たったからいいというわけではないにしても、どういったところでどんな変化があって、トレンドがどう変わっているのかというのはきちんとつかまえていただきたいというのが委員のご質問の趣旨かなという気がいたします。

J委員： 先ほどの委員の質問にきちんと答えてないかなと思ったもので。

まず、色々な条例が豊島区はございます。特に自治の推進に関する条例に関しては、提案者は区側かもしれませんが、議員、区側と本当に話し合っ、かなり長時間かけてつくり上げて、そしてそれをしっかりと守って進めている状況でございます。それが1点。

それから、歌です。歌詞は区民の応募で選定してつくっていて、非常に豊島区が歌われているなど。色々地蔵さんだとか鬼子母神だとかそういう意味では愛着があって、とてもいい歌詞で、学校では年間何回も歌っております。必ず卒業式は歌っているかな。私たちは呼ばれますから当然歌います。色々な行事の中でしっかりと歌って、特に成人式なんかは子どもが出てちゃんと歌うんですよ。おそらくこれから成人式には出席する成人も一緒になって歌うのではないかと、そういう希望があります。やはり豊島区の進んだ、今までの文化的なそういう意味ではいい方向にいくかなと私自身は思っていて、歌が会場をなごますというのはとてもいいかなと。

これが質問の趣旨に対するお答えかなとっております。私の個人的な見解です。

I委員： 振り返ると10年前は、本当に財政状況が最悪というか、夕張市のような状況になりかねないような、消滅可能性都市という言葉が今出ていますけれども、人口動態とか女性が云々ではなくて、財政が破綻して消滅可能性があった都市が豊島区だったというように思っております。

条例も、改めてこうやって見ますと、本当に全国初とか23区初めてとかというチャレンジングな施策を結構やってきたなという感想を改めて思っております。これは高野区長が大変リーダーシップをとって、色々な目端がきくというか、そういったところもありますし、条例提案の前にはこういった審議会で我々も一緒になって議論をして、導入に至ったというように思っております。

それで、人口動態に影響する施策かなというように私が思うのは、法定外税の関係で放置自転車税と狭小住戸、いわゆるワンルームマンション税の議論がなされました。可決して両方導入という方向になったのですが、放置自転車税は鉄道各社の協力が得られるということで施行は見送られました。狭小住戸集合住宅税については、法定外普通税で抑制税という形で始まったわけですが、これが現状は重要な財源にもなっているのですが、抑制効果も同時にあった。これも、ファミリーマンションが増えて、ファミリー層が増えてきた一つの要因ではないかなというように思っております。最近、豊島区は割とファミリー世帯が増えてきている。これは全体的な都心回帰の方向性とか全国的なそういう流れというのはあると思いますけれども、個別の施策をとったことに影響したというのも確実にあるというように私は感じています。

E委員： 3点ほどあります。まず、地域区民ひろばのモデル実施が17年から始まって、その後は本格実施として継続され、24年度に区民ひろば地域活性化貢献賞創設というようにあります。これもおそらく経緯があったかと思えます。それから、その貢献賞を創設したことによって、まだ効果があったかどうかわかりませんが、その貢献賞を設けた背景とか

今のような状況になっているのかについてお話をいただければと思います。

二点目なのですがすけれども、消滅可能性都市というのでF1会議のチームリーダーをさせていただいております。その中で出てきたのが、子どもスキップとジャンプという活動ですが、これが平成18年度と19年度に始まっています。これも実は、F1会議の中でも評価が高いのですね。ただ、数が少ないということがありまして、この後なぜ増えなかったかなというのが2点目です。

もう一点、そういった意味でスキップとジャンプは、豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定が締結されていますので、ここは連携していくとさらに展開できるのではないかなと思っているのですが、既にもし中高生の居場所づくりというところで大学と連携している事例がありましたら教えていただきたいと思います。もしないようでしたら、今後ぜひそういったところにもつなげていけると、F1会議の中でも小さなお子様だけではなくて中高生の居場所づくりをどうしていくのかというのが今後重要になっていくだろうというようなことがありました。つまり、住み続けていくためには、そのようなお子さんを抱えるファミリーがちゃんと住み続けられるような仕掛け、仕組みが必要だろうということでお話がありましたので、その辺りの3点をお聞かせいただければと思います。

区民部長： 1点目の地域区民ひろばは、もともとの児童福祉施設である児童館、それから老人福祉施設であることぶきの家を縦割りではなく、全世代向けの共有の施設ということで再構築しました。

昨年、貢献賞を創設した背景といたしましては、やはりことぶきの家の頃からあるいは児童館もそうなのですが、地域で、殊に施設の様々な事業に参加され、お手伝いもいただき、かつお子さんや高齢者の方々に対して講師という立場で、あるいは指導という立場で活動を長年、特に10年以上にわたって行ってきた方がいらっしゃいます。区は色々と顕彰がございしますが、なかなかそこに合致する方々ではない、一般の方、そのような方々にやはり光を当てる必要があるだろうということで、とりわけ区民ひろばでそのような活躍をされている方々に対して光をということで、昨年初めて貢献賞ということで贈呈しました。各ひろばから推薦をいただいた方々で、100名近かったと思いますが、地域の方々と喜ばれて、区長から表彰されたということで、これは今後当然続けていくことになりましたが、ただやはりこのひろばの貢献だけでいいのかという問題も一方ありますので、これをきっかけにそういった方々に光を当て、地域の活動にさらに取り組んでいただくような形はとっていきたいと思っております。

原田会長： 他の点はいかがでしょうか。

子ども家庭部長： まずスキップにつきましては小学校ごとに1施設ということで、児童館で残っているところが3校ほどございますけれども、19校がスキップに移行しております。中高生のジャンプにつきましては、記載されているのは東池袋ですけれども、長崎にもう1カ所ありまして、東西でそれぞれ1カ所ずつということでございます。大学との関係につきましては、ジャンプについて特に大学と提携して何かをやるということはまだできておりませんので、おっしゃられるように今後の課題かと思っております。

原田会長： ご質問の趣旨は、計画の間と言うべきなのでしょうけれども、どんな取り組みがなされて、どんな成果が出ているのかということがわからないと、次の計画等々になかなか議論にならないということなのでしょう。ですから、10年前にどんな計画をつくった、では今

度はどんな計画をつくりましょうではなくて、10年前にどんな計画をつくりました、その計画に基づいて遂行された事業にどんな成果があるので、では今度はこんな計画をつくりましょうということ、人口推計等のバックデータに基づいて照らし合わせながら議論していくということが必要なのかなという気がいたしました。本日の後半の議論というのは、まさにこの後期の豊島区の基本計画がどのように動いてきて、どんな成果を上げているのかということ、具体的な指標を通じてご覧いただこうという趣旨でございます。

D委員： 今、お話のあったことなのですけれども、この資料2-2の4ページに地域区民ひろばというようなことが出てくるのですけれども、要望としては、地域区民ひろば条例というものをぜひ一度読ませていただきたいなど。ホームページ等で公開されているのかもしれませんが。この4ページの表の中には地域区民ひろばという言葉と区民ひろばという言葉が出てくるということと、区民ひろばとはそのコミュニティ活動の拠点という言い方が出てくるのですけれども、それはハードウェアというか、要するにコミュニティ活動の施設ですということ、を言っているようにもとれるし、しかし区民ひろばは地域活性化云々というのは、何か区民ひろばという活動組織とか活動体のことを表しているようにも思えるし、ちょっと私には実態がよくわからないというのが正直なところです。

区民ひろば地域活性化貢献賞というのは、誰に与える賞なのかなというのがよくわからない。つまり、これから区民ひろばを拠点としてコミュニティ活性化を進めていこうというときの対象というのが何なのか、何を指しているのかというのがよくわからないというのが実態ですので、条例を見せていただくとわかるかなというように思っています。もう一つは、もう少し説明していただけるとありがたいなど。

原田会長： わかりました。おそらく条例は、例規集はウェブで見られるということですか。

区民部長： 地域区民ひろばと、区民ひろばの使い分けをこちらの資料はしております。条例は地域区民ひろば条例です。これは施設を拠点に活動をする内容になっているのですが、ともすると施設の設置条例であれば、地域という名前をつけずに区民ひろば施設ということでその設置条例を設ければいい。次になるかと思えますけれども、お示ししますが、条例のづくり自体は、施設を設置する、その施設内で、どういう事業をやるかということではなくて、区民ひろばの地域での位置づけです。先ほどお尋ねのありました何をやっているかという話なのですが、これは先ほども申し上げた成り立ちは色々あるのですが、とりわけ今回、区民ひろばは小学校区を一応一つの区域にしておりますが、そのコミュニティの中で世代、子ども、高齢者という形で縦分けをせずに、多世代の方々がコミュニティを構成している以上は、その方々が全て押しなべて、コミュニティ内で様々な課題のある問題もありますので、活動を通じて解決していく、その拠点としてひろばを使っていたきたいなど。細かくは5つほど分野別に、高齢者、子ども、生涯学習、交流事業と色々分かれておりますけれども、そのような役割を果たしながら、総体としてコミュニティの活性化を図りながら地域の課題を解決していく、そういう役割も与えるという条例のつくりになっています。ですから、ちょっと地域が入って、地域区民ひろばというのは何かというと、施設というよりは、区民ひろばの役割を一般的に表すときの場面では使うようにしております。

それから、貢献賞のほうは誰に対して差し上げるのかということになりますけれども、先ほど申し上げましたとおりですけれども、昨年の貢献賞は、長年にわたって区民ひろば

の施設を通じて活動をされている方々に対して、なかなか区の公の顕彰では対象にならないような方々を対象として表彰したということです。もうちょっと何か明確な基準があつて表彰したのかというと、それはこれから色々と考えていかなければならないところがあるのでしょうけれども、まずは光を当てたいというお考えがありまして、そういった方々を対象としたということです。ですので、顕彰そのものについての考え方はこれからも変えていくことになろうかなと思います。

P委員： たまたま私は区民ひろば池袋の会長をやっておりますけれども、それで今回の貢献賞をいただいた女性が1人います。その方は、20年ぐらいになりますかね、ことぶきの家以来、オルガンか、ピアノ弾いて、地域の高齢者を集めて週に1回ぐらいサークル活動をやっている。それを20年以上続けておられた方が対象になったかと思います。そのような地域の高齢者、基本的にはサークル活動等を通じて地域の高齢者をその場所に集めて、言ってみればサロンのような活動を通じて元気を与えるというような形での活動を主に、区民ひろば池袋の場合の対象になった人はそんな活動をやっておりました。

原田会長： 非常に具体的に、どんな活動をしていらっしゃるって、それがどういうふうに評価されたかというのがわかった気がいたします。

実は、先ほども申し上げましたが、区政といいますか、基本計画の現状と課題についてすぐ後で資料のご説明をいただくことになっているのですが、資料2-5には今申し上げたような様々な、多様な主体が参画しながらまちづくりをしていくというような資料もございますので、今の少しいメージを持ちながら、この資料2-5及びそれ以降の資料をご説明いただくようにいたしましょうか。

（3）現状と課題について

原田会長： 議事の3番、基本計画の「現状と課題について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： まず、資料のつくりについてご説明を申し上げます。資料2-5と資料2-6でございますが、先ほど資料2-1でお示しをさせていただきました後期基本計画の8つの地域づくりの方向がございます。その中から、本日は資料2-5でございますけれども、1番目の柱の「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」、この柱についての政策、「参加と協働の基盤づくり」、「地域力の再生」という2つの政策があるわけがございますけれども、こちらにつきまして、コンパクトに今の進行の状況あるいは今後どのように進めていこうとしているかということをもとめたものでございます。同様に資料2-6でございますけれども、資料2-1の地域づくりの方向の中では、4番目の「多様性を尊重し合えるまち」、こちらの柱につきまして、「多文化共生の推進」、「平和と人権の尊重」、「男女共同参画社会の実現」といった政策につきましてコンパクトにまとめた資料でございます。

今回、この2つの柱につきまして、まだ現在の基本計画は来年度まで計画期間があるわけでございますので進捗の把握をしている中間的な状況ということでございますけれども、現時点での所管の評価といったようなことも記載をしておりますので、参考としてご提示を申し上げているものでございます。今後、他の柱につきましても、あと残り6本の柱があるわけがございますので、同じような形で現在の進捗状況と、それから今後の方向性についての現時点での考え方といったようなことにつきましてまとめた資料をお示ししていきたいと思っております。

それでは、資料2-5を開いていただきまして、まず1つ目の政策の参加と協働の基盤づくりということでございます。こちらは、政策の概要というところをご覧いただければと思いますけれども、区民の皆様、町会、NPO、事業者と、様々な主体の活動を活発化する、あるいは相互交流ができるような環境の整備を進めるといったようなことを政策としては掲げているものでございます。進捗状況へお進みいただきますと、その動きに変化を与えた環境の変化、今後の方向といったような形でお示しをしております。

現状・成果・課題のところをご覧いただきますと、地域活動の活性化、連携の促進といったようなことで、例えば様々な区民の皆様の活動の形態という中で、1つ地域協議会、これは自治基本条例の中でうたわれている組織でございますけれども、地域協議会といったもののモデル事業を22年度から始めているというような形でお示しをさせていただいております。その他、区と町会、自治会との連絡の場であります区政連絡会につきましても簡単にご紹介をさせていただいております。地域協議会でございますけれども、現在1つの地区でモデル実施をしているところでございまして、その検証が課題となっているところでございます。

3ページでございますけれども、協働の仕組みづくりということで、こちらは町会、そういう地域の活動のものとは少し違うかもしれません。NPOなど、区民の皆様や地縁の団体とはまた少し違う形で活動している方々のご支援なども含めまして、区民活動センターというものを設置して皆様の活動の場の提供などをさせていただいております。そのようなことで新しい協働の主体の育成と申しますか、そういったものを支援したいという分野について取り組んでいるものでございます。さらに今後そういったNPOの活動の周知、参加などを求めていくということが課題になってきております。

3つ目の地域住民の交流の促進ということでございまして、これは先ほどお話に出ておりました区民ひろばの活動などを中心としているものでございます。ここでは地域を略して区民ひろばとなっておりますけれども、先ほどご説明申し上げたとおり区民ひろばは、小学校区を単位にいたしまして、区内には22の小学校が最終的には整うわけでございまして、平成27年度だったでしょうか、それまでにはその22の全ての地区で地域区民ひろばの展開が終わるという予定になっております。平成18年から本格実施をして、そこまで地域区民ひろばの場が、面的にも広がってきたと。それから、地域区民ひろばの利用する方の数も着実に伸びてきているというような状況かと思っております。今後さらにまだ未設置の地区がございますので、そういったところを整えていくと。それから、さらに広い層の方にご利用いただけるようなことが課題になってくるのかと思っております。

4ページから5ページにかけてまして、今後の方向性というように書いております。先ほど少し申し上げましたけれども、地域区民ひろばが27年度に全域展開が終わるということもございまして、今後さらにその活発な活動を進めていくということが課題になっているかと思っております。それから、NPOということで色々と協働の仕組みづくりもしておりますけれども、企業のCSRといったようなことにも着目しながら、様々な主体と協働をさらに推進していく必要があると。それから、区民ひろばにつきましては、さらにセーフコミュニティのステーション、安全・安心といったことについて区民の皆さんと考えていく場としても重視をしておりますので、そういったことなどもこれから軸にして、さらにコミュニティの広がりを促進していくことが重要であるといったようなことでございます。

この政策につきまして、基本計画では成果指標を3つ設定しております。地域区民ひろばは、地域の皆さんの自主的な運営を基本にしておりますので、その運営に關与していただいている方の人数を一つの尺度にしております。それから、利用者数も尺度にしてございまして、こちら実績はご覧のとおりでございます。これはさらに上昇していくというようにも考えております。それから、協働事業の実施数ということでございますけれども、こちらにつきましてもご覧のとりの状況になっております。

もう一つの政策でございます。6ページ、7ページの地域力の再生というところがございます。先ほども、セーフコミュニティの取り組みに当たって、地域の力といったようなことを課題として1つ挙げさせていただいておりますけれども、そのような問題意識の政策でございます。地域の住民の皆様自らが課題を解決していく、そのような力を伸ばしていきたいといったような分野でございます。

こちらの地域を担う人材、団体の育成ということで、町会の活動のご支援といったようなことを1つ挙げさせていただいております。町会加入の促進あるいは町会の皆さんへのセミナーの開催といったようなことなども進めてきております。それからマンションの住民が増えているということがございまして、課題といったところに簡単に触れさせていただいておりますけれども、マンション管理推進条例というのをつくっておりますけれども、町会の加入について、既存マンションも含めてぜひ協議をしていただきたいといったような項目を設けまして、マンションを新築にするときの条例は既に持っておりますので、既存マンションも含めて管理組合さんがそのような地域のコミュニティの参加を促すような取り組みもさせていただいているところでございます。

今後の方向性ということで、7ページにございますけれども、そういった町会のご支援などもさせていただいておりますが、一方でまた区の中で定着をしてきている地域区民ひろば、こういったものとの連携、協力というようなことが課題になってきているだろうといったような形で整理をさせていただいております。

成果指標ですけれども、8ページに2つ記載をしております、町会、自治会の加入率ということで、それから、町会と区民ひろばとの協働の事業といったようなことでございます。

続きまして資料2-6で、地域づくりの方向性の4番目、「多様性を尊重し合えるまち」につきましてご報告を申し上げたいと思います。こちらは3つの政策がございます。最初に多文化共生の推進ということでございます。外国人の方も含めまして、誰もが安心して暮らせる共生社会をつくっていくといったような政策で現状等で記載がございますけれども、26年7月の時点で豊島区の外国人の人数は2万人を超えているといったようなことを記載しております。

資料2-7という本日机上配付させていただいた資料があろうかと思っております。こちらに外国人の状況なども記載してございますので、あわせてご説明をしたいと思っております。まず豊島区の人口でございますけれども、8月1日現在で総人口は27万4,616人ということでございます。外国人の方でございますが、2万669人と、表になっている部分、上から3行目に記載をしております。全人口の7.5%ということでございまして、26年に入りました、外国人の、これは住民基本台帳に登録をさせていただいている方の数でございますが、初めて2万人を超えまして、過去最大の人数ということになっております。国別のものも

記載をしてございます。6割ほどが中国からお見えの方でございます。それから、10%強が韓国あるいは朝鮮からお見えになった方。それから、国はたくさんございまして、全部で100カ国を超えるぐらいの国があるわけでございますけれども、ネパール、ミャンマー、ベトナムといったような国からの方々が1,000人を超えるといった状況になっております。確かこの中で、ベトナムの方の伸びが多かったようにも思います。外国人の住民の数につきまして経年変化をお示ししたのが1ページの下の方でございます。

2ページ以降が、前回ご質問が出た日本人の現在の20代、30代、若年女性の数はどうなっていますかといったようなことにつきましてお示しをした資料でございます。これは、日本人の方と外国人の方と、今の住民基本台帳ははっきり分けて統計はとれますので、分けてとっております。はっきりと傾向が違っておりまして、外国人は特に若い女性が多いということが一目で見てとっていただけるかと思っております。それから、年齢別の社会動態ということで、3ページでは、これは7月の1カ月間だけでございますけれども、若年女性と言われる方々につきましては、全体的には増加傾向にあるといったようなことが今月のデータでは見てとっていただけるかと思っております。

最後のページでございます。豊島区で転出入した方がどこから来て、どこに出ているのかといったことをコンパクトにまとめたものでございます。上のほうが転入ということで、都道府県別でございます。都内での移動が一番多いのでございますが、その次には埼玉県、神奈川県が多いというような形になっております。都内の動きというのを下の方にまた別掲で出しておりますけれども、板橋区、練馬区といった辺りとの人の出入りが多いといった傾向が見てとれるかと思っております。

また資料2-6に戻っていただきまして、このような形で外国人が増えている状況にあるということで、多文化共生についての今後の方向性ということでございますけれども、やはり言葉の壁というのが大きな状態が続いているということでございまして、今後は街中のサインあるいは飲食店のメニューなど、細かい点でも多言語化は必要であるといったような方向で考えております。

4ページ、5ページが平和と人権の尊重ということでございます。こちらにつきましては、豊島区は非核都市宣言をしてから既に30年がたつわけでございます。そのようなことで、毎年何らかのそのような事業をやってきておりまして、人権あるいは平和に関して啓発等をさせていただいているわけでございますが、近年ヘイトスピーチなどもございますけれども、今後の方向としては、オリンピック・パラリンピックといったこともございますので、世界の国の方々と同じように人権が尊重されながら平和にオリンピックを楽しんでいただけるような方向ということを目指してまいりたいと思っております。

最後でございます。男女共同参画社会ということでございます。ここにつきましても豊島区は男女共同参画都市宣言を23区の中では率先して行ったわけでございますけれども、現在もワークライフバランスの推進などに取り組んできております。学校教育の場などにおきましても、男女の共同参画といったことについてきちんと取り組みを進めていただいているわけでございますけれども、今回、F1会議などでもワークライフバランスなどが非常に重要な課題と取り上げられておりまして、そのような活動はさらに進めていく必要があるだろうということでございます。

成果指標は、主に区民の皆さんの意識調査で、どのような意識をお持ちか、その変化は

どのようになっているかということでごせておきます。説明は以上でございます。

原田会長： 前半は、これまで豊島区がどのような区政運営を行ってきたのか、またその計画の内容、そして日本全体の社会経済の動向でございましたが、今ご説明いただいたものは、実際の8つの柱のうち今回は2つだけではございますけれども、今どんな状況にこの政策が動いて現在に至っているのかということの確認をいただこうということでございます。本日は残り10分か、20分ぐらいで、この2つの柱で、具体的には政策が5つということでございますけれども、これが当初計画をした内容からどこまで来ているのか、今後どのような課題があるのかということについて少しご質問があれば頂戴をしたいと思います。いかがでございましょうか。

Q委員： たくさんあり過ぎるのですが、まず、地域づくりの方向に係る現状と課題の中で、いつも思っておるのですが、最近、豊島区内の企業を含め、それ以外の大手企業からもそのようなのですが、私も民設民営の中間支援組織をやっておりますけれども、現実にCSR企業からの地域への貢献度を高めたい、そうするためにどのようにしたらよいのか、具体的にどうやって協働したらよいのか、それとマッチングの相手等々の依頼が大変来ております。簡単におつき合っているといいますか、色々なご相談を受けているところだけで10数社、20社近くになっていると思うのですが、CSRの考え方というのを、区の施策に結びつけていくことなどということで、1行ぐらいで終わっていますが、これはもっとも私の予感からすると、今後展開されるであろうということがいつも思われていますので、もう少しむしろ考えていただければありがたいかなと。

それから、NPO法人とかそういう形でボランティア的に少し扱われているところもありますけれども、その中で今度は区民主体の中で地域課題を解決するためのコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの分野での要望が非常に高く、これもセミナー等を開催しますと相当な人数が集まってくるという状況でございます。ぜひそういったCB、SBの考え方も少し入れていただきたいということ。

色々になってしまうのですが、女性の就労支援といいますか、若者の就労支援の中で、私の方でもちょっとやっていますけれども、NPOとかそういった形の中でCB、SBの関係の方々のシェアードオフィス、本当が一番いいのは居住支援協議会ではないですけれども、空き家や空き店舗対策がそこにつながるのもっといいのですけれども、シェアードオフィスの考え方をさせていただいて、そこに何らかの形で、商店会の空き店舗対策等があるわけですが、そういったものをつなげていただくとありがたいなという感じがいたします。

あともう一つ、マンション問題をやっているものですからマンションについてなのですが、豊島区はどんどん高層化が進みまして、区の新庁舎もそうなのですけれども、そういったものの建設ラッシュ状態でございます。マンションと町会の問題とかそういったことも、マンション1つが自治と言いますか、そういったものを持つというイメージが既に皆さんの中にもあると思うのですが、マンション自治というのは非常に自らが自らを律するためにも必要だと思いますので、マンション自治の問題を。これだけ高層化が進むと、空中住民というように勝手に呼んでいるのですが、空中住民の市民が増え過ぎていきますので、マンション自治という考え方も町会とともに大事なかなと。

町会の加入率の件なのですが、町会の加入率だけ書いてありましたけれども、町

会の加入率以上に、町会というのは非常に大切な地域との密接な団体として、絶対なくすべき方向にいかないようにしたいのですけれども、町会の加入率以上に、参加率といえますか、イベントだけではなくて色々なもので地域課題を活性化させていくための、年齢別に見るとかそういった方向性で、加入率以外のものの単位での成果指標的なものがあるのもっといいのではないかなということだと思います。

原田会長： 区に対してはご意見ということで承りますが、今、委員がおっしゃった幾つかの単語です。例えばCSRというのは10年前にあったような気がします。コミュニティビジネスやゲイティッドと言うべきかどうかは知りませんが、マンションコミュニティというのは、多分この10年の間に出てきた用語なのかなという気がいたします。ですから、実際に今後この政策をさらに展開して、一つの政策として豊島区が出していく場合には、今のご発言のような内容を、日進月歩でございまして取り入れていく必要が来年度の議論まで含めてあるのかなという気がいたしました。

N委員： 区民ひろばのことについて提案をしたいなと思います。自治基本条例の中でも大事な位置づけをされているのと、セーフコミュニティについても拠点であるというように言われているのですけれども、もともとは区民ひろばそのものができたわけではなくて、当然、児童館それから高齢者のことぶきの家が形を変えてひろばになった状況があります。今はもう19から22になるということで、非常に考え方はすごくすばらしいと思うのですが、実態はどうかということをごひとも調べていただきたいと思います。というのは、非常にやはり使いづらい面がかなりある。今言うように、これは誰でも使えると。障害者から幼児、子ども、そして高齢者まで使える施設であるということが売りなわけですね。それが今現在、その19あるいは今度22ある施設の中で、非常に差があり過ぎるというように思います。新しく建てられたものは非常に使い勝手がいい。しかし、古くからあるものについては非常に使いづらいという実態があって、そのことを少なくとも今検証していただきたいと思います。そして、それをどこかでやはりうまい具合に調整をするということが一番大事かなと思います。拠点である以上は、やはりそこに差があってはいけないというように思っていますので、特にお願いしたい。

私が今住んでいるところは、ひろばは椎名町になります。もともと児童館で、階段で上がって2階なんです。場所的には下が幼稚園なのですけれども、自転車を置く場所もないし、乳母車だってなかなかちょっと置きづらい。それから、2階ですから当然障害者は来られませんよね。高齢者も、やはりなかなか階段を上がってくるのはちょっとつらい部分がある。その辺りの検証を、ぜひともすばらしいこの区民ひろばの考え方なので、ハードの面を少なくともきちっと課題として取り上げていただきたいと思います。提案いたします。

原田会長： 今のご意見も、今後のこの課題等に対するご要望ということなのでしょう。

区民ひろばを設けるというような時代が終わって、今後は実際のソフトもそうですけれども、設けるだけではなくて、本当に利用者が利用しやすいような状況を予算の制約の中でどのように順次進めていくのかということが課題なのだろうなという気がしております。そういう意味では、今回の基本計画の中でもう一步次に進んだ、10年先を見越した計画というのがこの分野では要るのかなという気がいたしました。

I委員： 区民ひろばについて、ちょっと批判を恐れずという部分も含めて申し上げます。成り立ちなのですから、そもそも17年に始めたときは施設のリストラが出発点だったので

よね。先ほども申し上げたように、非常に財政状態が悪くて、色々なことを縮小しているという、そういった方向がどんどん加速をして、公共施設を売却したりすることもありましたし、それは一つの努力の成果が出たと思いますし、ちょっとそれは置いておいて、成り立ちとしては、出発点はそこだったのですね。

ただ、そこから形を変えて変化したというよりは、私は進化したと評価しているのですが、今のあり方は本当に素晴らしいと思います。どこかで大化けしたというように関係者はおっしゃったというように聞いていますけれども、今本当によい方向性にいったと思っているのですが、ただ成り立ちを考えるとそういったことがあって、もともと児童館だったところ、ことぶきの家だったところ、古い施設で使い勝手が非常に悪いところというのが現状なわけです。だから、割といい方向性にいっているのだけれども、美辞麗句の中に置かれがちな方向性というのはちょっと気をつけなければいけないというような感じを受けていて、いいことをやっているけど、現場の人たちはそれだけ大変な思いをして、努力して今何とか成り立っているという状況もあるということと一緒に考えてみる。

それから、自主運営ということも、初めから打ち出されていたわけではないです。ちょっと私も記憶をたどって見たのですが、自主運営という初めて方向性が出されたのが、平成22年ぐらいだったと思います。そのときも、今やっている人たちの中で協議会をつくって、そこにNPOの法人格を持たせようとか、あとはどこか引き受けてくれるNPOがあればそこに運営を委託なのか、そういった形にしてという案もあった中で、現実には地域の方々に運営協議会がNPO化していったという、そういった形になっています。それは望ましい方に今進んでいると思いますが、自主運営という方向性も初めからあったわけではないし、走りながら進化していった今という状況の中で、ついていけない部分もあるということを変えて考えながら、長期的なビジョンを立てていく必要があるのではないかと考えています。

原田会長： 私は、先ほど委員がおっしゃったときにコメントをと思っていたのですが、本日のこの資料の中で、10年前と今でどういったところが一番違うかという、10年前は本当にお金が無かったということが非常に大きい。それが本日はないのですけれども、この背景には色々なもののベーシックな部分としてそれが存在している。たまたまいい方向に転がっていったというようなこともおそらくあるのでしょうけれども、まずはそれがあのかなど。私は後期基本計画をお手伝いしたのですが、その前は本当にこの区がどうなるのかという感じが、皆さんおありの中で基本計画をつくっていったというのが、10年前と今と違うのだろうと。ですから、この区民ひろばに関しては、そういう意味では苦肉の策でやった面が少なからずかどうかは存じませんが、なかったわけではおそくないのだろうと。その中で、区の努力や、とりわけ住民の方々の努力でうまい方向にいきつつあると。

そうすると、ぐっと狭い中でやってきた中で、どう施設展開を今後していくのかということも、お金を使えないような中でどのようにやっていくのかというのがこの10年先に一番難しいところなのかということをお話を伺いながら思ったところでございます。おそらくお金の件が一番大きかったのかという気がいたします。

K委員： 私は、新しい基本計画をつくるときから審議会の委員をやっておりまして、今、原田会長がおっしゃったとおりで、お金がないと。その中で何を削るかという感じでやってきた

し、基本計画の中で重点項目とか、これだけはとにかくやりましょうみたいな感じで基本計画がつくれ、とりあえず10年つくるのだけど、先が見通せないから、とりあえず前期5年だけつくりましたと。そして、その5年がたったところで、改めてその後の5年をつくりますと。このようにつくってきた経過があったというのは、補足なのではありますが。

それで、地域区民ひろばについても皆さんおっしゃっているのも、ちょっとこの成果指標から見たときに、私は最初、地域区民ひろばというものは、先ほどあったように施設のリストラであり、それからもう一つは、当初から区の職員はそこに置かないようにするという方向が出されておりました。もちろん児童館、ことぶきの家といった目的的な施設ではなくて、そのような意味では少しよくわからないというのは施設の名前であり、概念でありと両方言われて、その説明会をされたときに、区民の方からも一体何だかわからないと言われたような施設だったというように印象に残っております。ただ、先ほど言ったように、はっきり言ってそこにいる職員をいないようにするというのというのは一つの大きな、お金がない時代だったので、そういうことではあったというように思うのです。

ただ、今現実にやっていただいている皆さん、本当に頑張っているというのにはよくわかっておりますし、それは大変評価をしておりますが、この成果指標を見たときに、別に数が増えてないから悪いとか良いとか、そういうことではないのですが、例えば関わっている人が余り変わっていない。例えばこの一番上の運営協議会の委員数がほとんど変わっていないとか、それから利用者数もほとんど変わっていないという状況がありますけど、私の印象では、今まで児童館だったところが区民ひろばになったりして、施設数は増えているはずなので、ただそれだけ考えても増えるのかなと思うのですが、その辺りのところでいうと、どうしてこのようになっているかという分析はあるのでしょうか。

原田会長： 2つの指標の推移について事務局としてどう考えるのかということだと思っております。

区民部長： まずお尋ねの成果指標のところは、ひろばの運営協議会の委員数のことをおっしゃったのだと思いますが、22年度からの分でございますので、施設の数自体は昨年度に仰高ができたので1つ増えました。途中にもう1カ所、分室ができています。2カ所あるのですが、要町のものは分室ということで仮の施設なので、まだ運営協議会ができ上がっておりません。仰高はまだ昨年立ち上がったばかりなので、現在地域の方とお話しして運営協議会の準備をしております。そういうことで、この5年間に関しては、施設は増えているのですが、それに伴って住民の方々が運営協議会の主体になるわけですがけれども、その運営協議会自体がまだできていないということで横ばいになっております。一施設の運営協議会は平均40人ぐらいで構成しております。ですので、あと4地区、うち2地区は先ほど申し上げたように施設はできておりますが運営協議会はこれからで、あと2地区はこれから施設も整備し、運営協議会もつくるということなので、時期的に横ばいの状態です。これから施設も整備し、また運営協議会も準備しておりますので、でき上がれば増えていくというように考えております。

P委員： 運営協議会の委員の構成という点からいけば、基本的にはそこでサークル活動なりをされている人の中で、コミュニケーションをやるために2名か、3名かを代表者として選んで運営協議会の委員なり、その中からさらに役員を選ぶような形が普通やられているやり方ではないかと思っております。区民ひろば池袋の場合は、そのようにやっています。そうする

と、そこに集まるサークル活動をしている人たちは、基本的にはそれほど急激には増えないのですね。それともう一つ、高齢者の場合が多い関係もあって、代わりがあります。そうすると、一気に委員が増えたりするというのはなかなか難しいのが現状ではないかと私は感じています。活動を活発にするためには委員が増えてほしいというのは、それぞれの区民ひろばの希望ではないかとは思いますが。

K委員： 今、運営協議会の話も色々出ていますのですけれども、ただ、今まではサークル活動で参加してという形で色々やってきましたが、特にセーフコミュニティになってから地域の安全・安心というのに入って、防災であったり、あるいは高齢者の見守りであったり、色々な役割が入ってきています。結構そのような面では、私もある運営委員会のところから聞いたのですが、確かに一生懸命やって頑張りたいのだけど、防災とか命とかを守る拠点というように言われても、今言ったようにサークル活動で入ってきていたり、そのような方々が多いものですから、本当に責任を持ってということ変ですけど、本当にできるのだろうかという心配をされている方がいらっしゃると思います。やはりそのような意味では、さっき言ったように区の職員をなくすというのが一つの最初の目的ではあったのですが、やはり仕事を増やすのであれば、そこに行政の方からきちんと人を置いていく、このようにしなければいけないのではないかと。例えばCSW（コミュニティソーシャルワーカー）もいる区民ひろばとない区民ひろばがあるわけですね。これは色々な理由があるのですが、そうするとそういうCSWがやるような地域の見守りみたいなことを本当にいないところでやれるかという、やはり差が出てくるのではないかと。施設の面で色々差が出てきたのですが、ソフト面でもやはり差が出てきて、それを全て住民でカバーしろというのは、それは無理な話ではないかというのが私の印象です。

原田会長： 職員の問題というのはまた別ですけれども、地域に期待されている役割が重層的、多機能的になっているということはおっしゃるとおりなのかなという気がいたします。

ありがとうございました。本日は、全体の豊島区がこれまで基本構想以降にどのような取り組みをしてきたのかということや、具体的な計画の中身について、その進捗状況についてご確認をいただいたということでございます。

次回以降も8本の政策のうち残り6本についてご説明を準備いただくということが、次回以降の会議の内容ということになりますけれども、大ざっぱに私が区長や色々な方々ともお話をしているのは、やはり10年前と今では大分状況が変わってきていて、先ほど申し上げた財政的に非常に逼迫した中で、豊島区がその文化というような例えばキーワードに注目して色々な施策を展開して、文化や例えば安全・安心というのもそうですけれども、それが一定の成果を上げつつあると。それが結果的にまちの個性になりつつあるというのがご確認いただければいいのではないかと。別の言い方をすると、今度10年先というのをそのような偶然的な要素を含めてどう構想していくかというのは非常に難しいなというのが、これまでの10年間を振り返った私の感想であります。

D委員： 1つだけお願いというか、このような形で出てくるというのはわかりました。結局参加と協働でいうと、地域協議会、運営協議会、この関係ですとか区民活動センターを含めて、どのようにこれまでの努力と、それから化けたというのもわかるのですが、その化けた先をどのように持っていくのかということを考えていかないと、次の基本計画に結びつかないと思いますね。

そのような意味では、この成果指標の目標の持つ意味、この数を設定した意味ということをし説明していただけるような、そういう観点からのご説明がいただけるとすごくよくわかります。例えば、委員数900人とか利用者数75万4,000人とか、あるいは協働事業ですと目標150事業で、もう突破していますとか、こういうものの意味というか、どのようなことを想定して、この目標が設定されたかということをし説明いただくことが大事なのかなと思います。

この成果指標というのは非常に難しく、本当に目指すべきアウトプットというよりも、アウトカムを数字なりで示すということが大事なのですけれども、なかなかこれほどこの自治体も悩んでいるところではあるのですが、なるべくそこはもう一度お考え直していただいて、考え直す機会をし説明いただくところで答えていただけるといいかなというように思っています。

原田会長： 適切なお発言です。私も、この会議とは別個に豊島区の政策評価委員会がありまして、そこで同じような議論を実はしているのですが、今委員がおっしゃったようなことはやはり非常に大事なことかなと。ですから、どうしてこの指標が設定されたのか、どこまでいっているかという前に、どのような意図でこのような指標が設定されたのかということについて一言ご説明を頂戴できるとありがたいと思います。

もう一点私から、補足するのも変な話ですけれども、地域づくりの方向④の多様性の観点で3つほど政策がありました。ややこちらは薄いなというように思われた方が多いかと思うのですが、これは豊島区がやる気がないとか、やっていないということではなくて、計画の下に細かくぶら下がっている事業であるとか事業の金額が、やはりぐっと啓蒙的な業務というのはどうしても小さくなってしまいますので、ボリューム的に何か小さいようなイメージになってしまうということがございます。8本ある中でも、多分お金のバランスでいうと、④が一番金額的には薄いはずですが、だから、やっていないということでは全くない。ただ、お金をかけずに色々な形でやっているとご理解くださればと思います。

事務局： 成果指標の設定の意味等につきましては、政策評価委員会の方で今かなりご議論いただいているということもございまして、この場では余り触れずに済ませてしまいました。そこは失礼をいたしました。今後、簡潔にポイントだけでもお示しをしながらご説明をするように心がけたいと思います。

（4）その他

原田会長： それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局： 幾つか事務連絡を申し上げます。

まず1点目でございますが、本日机上でご配付している新庁舎整備報告会開催のご案内というのがございます。新庁舎につきましては、平成27年5月に移転して開庁する予定になっておりますけれども、ほぼ躯体もでき上がりがして、相当機能とかそういった面についても姿が見えてまいりました。その最新状況につきまして、今週の金曜日の午後6時からでございますけれども、区民の皆様などを対象にして、その報告をする場ということで、新庁舎整備報告会を開催させていただく予定になっております。新庁舎の建築に深く携わっていただきました有名な建築家の隈先生あるいはその隈先生以外の日本設計あるいはランドスケープの六鹿社長あるいは平賀様などにご参加をいただくトークショーなどもございます。非常に有意義な場かと思っておりますので、もし皆様、可能であればご参加をいただき

たいということでご案内を申し上げたいと思います。

それから、先月末に区民ワークショップにつきまして皆様に資料を送らせていただいたと思いますが、10月4日、5日に上池袋のコミュニティセンターでワークショップを開催する予定でございます。既に目標にしている40人を超えるような形でお申し込みをいただいているような状況でございます。こちらは、抽出をさせていただいてお声がけをさせていただいた方々に参加をいただくわけでございますけれども、審議会の委員の皆様におかれましては、参考までに傍聴したいということであれば、そのような配慮もさせていただきたいと思います。事前に事務局までお申しつけいただければそのように手配させていただきたいと思います。

事務連絡が多くて恐縮です。日程について、年内の予定を申し上げたいと思います。まず次回でございますが、10月21日の火曜日、同じ時間帯で予定をしております（※その後10月20日に変更）。会場につきましてはまだ確定をしておりませんので、別途ご連絡を申し上げたいと思います。

その次でございます。11月11日の火曜日の午後6時半から行わせていただきたいと思っております。

第5回は12月1日を予定させていただいております。時間は同じ時間帯の午後6時半からという予定でございます。皆さん大変お忙しい方々ばかりでございますして、全員がおそろいいただける日程をなかなか整えることができませんで、申しわけございません。会場などを含めまして改めてご連絡申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

原田会長： できるだけ資料を事前に頂戴して、お休みいただく方もその資料で何かコメントをいただけるような機会がありましたら、事務局までお寄せくださると幸いです。

本日も大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。ありがとうございました。第2回基本構想審議会、これにて終了といたします。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)基本構想及び基本計画の内容、近年の区内外の動向について情報を共有した。 (2)以下の地域づくりの方向に係る現状と課題について、質疑応答を行った。 1-あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち 4-多様性を尊重し合えるまち</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】 2-1 基本構想と基本計画の体系と内容 2-2 豊島区政の近年の動向 2-3 平成25年3月における「豊島区自治の推進に関する基本条例」の一部改正の内容 2-4 国内の主な社会経済動向 2-5 地域づくりの方向に係る現状と課題① 2-6 地域づくりの方向に係る現状と課題④ 2-7 豊島区の人口について</p> <p>【冊子】 ・みんなでつくるセーフコミュニティとしま</p>
-----------------	--